

新しい豊かさ協創プロジェクト

「みえ県民力ビジョン」では「県民力による『協創』の三重づくり」に取り組むこととされています。5本の「新しい豊かさ協創プロジェクト」は、この新しい三重づくりを進めるために、一歩先、二歩先を見据えて、中長期的な観点から、県民の皆さんの持つさまざまな力を結集して取り組み、成果を得ようとするものです。

「新しい豊かさ協創プロジェクト」では、進行管理の一環として「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を設け、県民の皆さんの参画のもと推進していきます。

進行管理は主担当部局長が行います。主担当部局長は、数値目標をはじめプロジェクトの目標の達成状況等をふまえ、毎年度取組の評価を行います。

評価結果については、知事と主担当部局長による協議の場において検証したうえで、毎年度「成果レポート」として取りまとめ、プロジェクトの成果と改善方向を公表します。

新しい豊かさ協創プロジェクト一覧

- 1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト
- 2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト
- 3 スマートライフ推進協創プロジェクト
- 4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト
- 5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

新しい豊かさ協創1

主担当部局：教育委員会

未来を築く子どもの学力向上 協創プロジェクト



県民の皆さんとともに取り組みます (プロジェクトの目標)



めざす姿と到達目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。



「自立し、行動する」
視点

保護者や地域住民をはじめとする県民の皆さんが、コミュニティ・スクール等の仕組みを通じて学校運営に参画するとともに、ボランティアとして学習支援を行うなど、学校の教育活動を支えます。



「みんなで取り組む」
視点

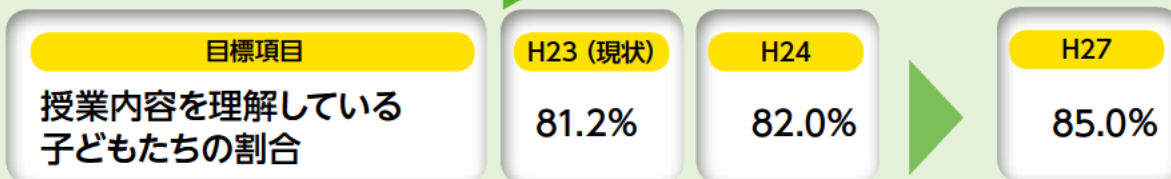
家庭や地域などさまざまな主体と連携しながら、県民総参加で子どもたちを育む運動を展開することで、子どもたちの学習習慣や生活習慣を確立し、主体的な学びの向上を図ります。

学校での教育活動の成果や課題を家庭や地域に積極的に公開、発信するとともに、保護者や地域住民が学校教育に参画する取組を推進します。

プロジェクトの背景

- 子どもたちの学力低下が課題となっており、基礎学力の定着とともに、課題を解決する力、困難を乗り越える力、コミュニケーション力といった、変化の激しい時代を生き抜く力を育てていくことが求められています。
- 学力を育成するためには、教職員の授業力の向上を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを進め、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で教育に向き合うことが必要となっています。

プロジェクトの数値目標



【目標項目の説明】

・ 県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合

実践
取組 **1**

「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！

県民総参加で、子どもたちの学習習慣や生活習慣を確立する運動を展開するとともに、学校、家庭、地域などがそれぞれの役割を果たし、連携・協力して子どもたちの学力向上に向けた教育を推進します。

1 県民運動の展開

- ① 学校、家庭、地域などさまざまな主体が連携・協力し、学力向上に向けて県民運動を展開するなど、県民総参加で子どもたちの学習習慣や生活習慣の確立に取り組みます。

2 授業改善と学習意欲の向上

- ① 各市町教育委員会と連携して、全ての公立小中学校で全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、授業改善を行うとともに、学校・家庭・地域が情報を共有し、子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりを進めます。また、こうした取組を支援するため、教員の効果的な配置に取り組みます。

3 少人数教育の推進

- ① 各学校の課題や子どもたちの実態に応じたきめ細かで質の高い教育を実現するため、少人数教育を推進します。

4 グローバル人材の育成

- ① 県立高等学校において、科学的な思考・判断力を重視した理数教育や英語によるコミュニケーション力の向上などに取り組む、特色ある学校づくりを進め、各分野でリーダーとして国際的視野を持って活躍できる人材を育成します。

実践取組の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	—	70.0%	80.0%	90.0%	100%

実践
取組 **2**

コミュニティ・スクールなど、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みの導入による開かれた学校づくりを進めるとともに、地域が学校を支える取組を推進し、地域全体で子どもを守り育てる環境を創ります。

「地域に開かれた学校づくり」

に挑戦します！

1 地域とともにある学校づくりの推進

- ① 各市町教育委員会と連携し、全ての公立小中学校にコミュニティ・スクールなど、開かれた学校運営の仕組みの導入を進め、地域とともによりよい学校づくりを進めます。
- ② 保護者や地域住民等による学校関係者評価を全ての県立学校に導入し、学校関係者の学校運営への参画を促すとともに、評価結果に基づく改善活動を支援します。

2 地域で支える教育活動の推進

- ① 地域の人材が、その知識・技能を活用して子どもたちの学習支援を行うなど、ボランティアとして学校の教育活動を支えます。

実践取組の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	—	8市町	15市町	22市町	29市町

実践
取組 **3**

子どもたちの学びを支えるため、教職員が相互に学び合う授業研究の文化を学校に定着させ、「わかる授業」、「魅力ある授業」づくりを進め、教職員一人ひとりの授業力の向上を図ります。

「教職員の授業力向上」

に挑戦します！

1 教職員の授業力向上に向けた研修の実施

- ① 経験年数や校種の異なる教職員の相互研さんによる、授業研究を中心とした研修を実施するとともに、各学校が自らの力で校内研修を活性化できるよう、校内研修を企画・運営する人材を育成し、学校総がかりでの取組を進めます。
- ② 教職員の学級経営や学級づくりの力を向上させるため、各学校で、中核となって取組を進める人材を養成します。

実践取組の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	85.0% (22年度)	91.0%	94.0%	97.0%	100%

全ての子どもたちが、学習意欲を持って安心して学べるよう、小中学校の一貫した相談体制等を構築するとともに、子どもが抱える課題を地域全体で解決するためのネットワークづくりを進めます。

1 学びを支える環境づくり

- ① 中学校区を単位として生徒指導上の課題に重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携を進め、教育相談体制の充実・活性化を図り、安心して学べる環境づくりを進めます。
- ② いじめや不登校など、子どもたちを取り巻くさまざまな課題の解決や、その未然防止を図るため、学校と保護者、地域住民等が参画した「子ども支援ネットワーク」の構築を進めます。

実践取組の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
1,000人あたりの不登校児童生徒数	11.8人 (22年度)	11.4人	11.2人	11.0人	10.8人



学校教育の現場

夢と感動のスポーツ推進 協創プロジェクト



県民の皆さんとともに取り組みます (プロジェクトの目標)



めざす姿と到達目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。



自立し、行動する
視点

県民の皆さんや市町、関係機関、企業、団体などが、スポーツを「する」「みる」「支える」といった多様な形で主体的に関わることによって、健康で生きがいのある生活を実現しようとする意識が高まるとともに、明るく豊かで活力に満ちた活動に参画しています。



みんなで取り組む
視点

県民の皆さんや市町、関係機関、企業、団体などの主体と互いに連携しながら、スポーツをととした地域の活性化について検討を進めるとともに、スポーツに関わるボランティアの育成・活用などに取り組むことで、県民の皆さんが広くスポーツを応援する仕組みづくりを進めます。

プロジェクトの背景

- 平成 30 (2018) 年の全国高等学校総合体育大会、平成 33 (2021) 年の国民体育大会ならびに全国障害者スポーツ大会等の大規模大会を開催しようとする中、これらに向けた取組を契機として、スポーツを通じた地域の活性化を図るとともに、みえのスポーツを支える人づくりを進める必要があります。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
県内スポーツ大会・イベントの参加者数	161,914 人 (22 年度)	169,710 人	184,000 人

[目標項目の説明]

・県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数

実践
取組

1

県、企業およびスポーツ関係者等からなる組織を設置し、スポーツをととした地域の活性化について検討を進めるとともに、県内外から誘客が期待できるスポーツイベント等を支援し、地域の活性化を図ります。

「スポーツによる地域の活性化」

に挑戦します！

1 スポーツによる地域の活性化

- ① 「みえのスポーツ・まちづくり会議(仮称)」を設置し、スポーツを通じて地域を活性化させるとともに、県民の皆さんがスポーツを支える仕組みとしてスポーツボランティアの育成・活用や財源等の確保に向けた取組を進めます。
- ② スポーツ大会やイベント等を地域経済の活性化や観光振興につなげる「スポーツコミッション」の推進に向けた市町の取組を支援します。

また、スポーツ大会等におけるメディカルサポート(スポーツ医科学に基づくケガ防止等の支援)の活用や、県内トップチームの選手によるスポーツ教室の開催などスポーツ地域活動の促進に取り組みます。

実践取組の目標	H23(現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
「スポーツボランティアバンク」登録人数	—	250人	400人	500人	600人
スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数(累計)	—	2市町	4市町	6市町	8市町

実践
取組

2

ジュニア競技者の育成を図るなど、未来のみえのスポーツを支える人づくりを進めるとともに、障がい者スポーツを推進し、県民の皆さんに夢と感動を与えます。

「みえのスポーツを支える人づくり」

に挑戦します！

1 みえのスポーツを支える人づくり

- ① 将来有望なジュニア選手を「チームみえジュニア」として育成するとともに、高校運動部活動を強化指定し、将来、国内外の大会で活躍できる選手の育成に取り組みます。

2 障がい者スポーツの推進

- ① 障がい者スポーツ団体を育成し、障がい者がスポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図るとともに、パラリンピックなど国内外の大会で活躍する選手を育成できる環境づくりなどを進めます。

実践取組の目標	H23(現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
強化指定する高校運動部活動数	—	6部	10部	15部	20部
県障がい者スポーツ大会参加者数	1,373人	1,450人	1,500人	1,550人	1,600人

スマートライフ推進 協創プロジェクト

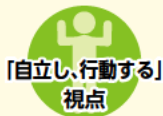


県民の皆さんとともに取り組みます (プロジェクトの目標)



めざす姿と到達目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ^{注1)}」への転換が進んでいます。



「自立し、行動する」
視点

企業を主体としたネットワークの構築、さまざまな連携の場や仕組みづくりに取り組み、県内中小企業が自ら保有している既存技術を生かしたり、改良・開発することにより、環境・エネルギー関連分野での新たな事業展開を促進します。また、県民の皆さんや企業が、それぞれの立場でエネルギーの需要削減や新エネルギーの導入に取り組むとともに、エネルギーの供給者と利用者等が新たな連携を図りながら、エネルギーマネジメントシステムの構築や洋上風力などの導入に向けた調査研究に取り組めます。



「みんなで取り組む」
視点

県民の皆さんや企業などさまざまな主体の連携・協力のもと、ライフスタイルの転換や省エネルギーにつながる取組を展開することで、新たな産業の創出や新たな社会システムの構築をめざします。

プロジェクトの背景

- 資源の枯渇、地球温暖化、エネルギーの需要拡大など、世界規模での環境・エネルギー問題に直面しています。さらに、東日本大震災以降の状況変化をふまえて、エネルギーの作り方や使い方を根本的に変えていく必要があります。
- 地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの確保に向け、地域活性化、地球温暖化対策、産業振興と連動させながら、地域からの積極的な取組を進める必要があります。
- 省エネルギーの取組を進めるなど、豊かで快適な暮らしを実現するためのライフスタイルや価値観の転換をさらに進めていく必要があります。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	—	7件	25件

【目標項目の説明】

・「クリーンエネルギーバレー構想^{注2)}」などの中で取り組むプロジェクト数

実践
取組

1

「クリーンエネルギーバレー構想」により、中小企業の既存技術を生かした環境・エネルギー分野への展開促進や、ネットワークを活用したプロジェクトの誘発を推進し、関連産業の集積と育成を図るとともに、多様な産業の育成につなげます。

「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」

に挑戦します！

1 研究開発と関連分野への事業展開の促進

- ① 「創エネ^{※3}」、「蓄エネ^{※4}」、「省エネ」の研究開発の促進や、それらを総合的に組み合わせたモデル的な取組支援などを行います。
- ② 研究開発の取組をさらに加速するため、県内企業等の技術課題の解決に向けた検討の場づくりや、企業を主体としたネットワークの構築等連携の仕組みづくりを支援し、県内企業による環境・エネルギー関連分野の新たな製品・サービスへの事業展開を促進します。

2 自動車の軽量化・省エネ化への技術開発支援

- ① 自動車の軽量化や省エネ化につながる基盤技術の高度化、基盤技術を活用した製品の開発をめざす研究会や技術交流会等を開催します。

実践取組の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	—	20社	20社	20社	20社
自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	13社	18社	23社	28社	33社

実践
取組

2

三重県の地域資源を生かしつつ、さまざまな主体の参画によって太陽光発電、風力発電、木質バイオマスの利用、小水力発電等の導入を促進することで、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。

また、将来実用化が期待されている次世代のエネルギー資源に関連する地域活性化の取組方策を検討します。

「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」

に挑戦します！

1 新エネルギーの導入促進

- ① 地域エネルギー創出のため、発電事業者と地域が連携する取組を支援し、メガソーラー事業など大規模な新エネルギー施設の立地を促進します。
- ② 豊富な森林資源を生かし、木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、森林組合、木材関係事業者等の連携により、木質バイオマスの安定供給体制を構築します。
- ③ 将来実用化が期待されている洋上風力、メタンハイドレートなどのエネルギー資源に関連する地域活性化策等を調査研究します。

実践取組の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
大規模な新エネルギー施設の導入	—	1施設	1施設	1施設	1施設

県民の皆さんや企業などさまざまな主体による電気自動車(EV)等を活用した地域での取組や、企業における省エネ推進の取組を通じ、低炭素社会の具体的な姿を共有することで、新たな豊かさを実感できる社会づくりを行います。

「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！

1 地域で取り組む仕組みづくり

- ① 観光地において、さまざまな主体が、それぞれの役割を果たしながら、電気自動車(EV)等を活用した取組を進めることにより、化石燃料から脱却した新たなライフスタイルの創造を促進していきます。

2 企業での省エネルギーの取組促進

- ① 県内中小企業の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘や、企業内での省エネを推進するための技術・知識の底上げ等に取り組めます。

実践取組の目標	H23(現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
協議会 ^{注5} での検討・取組数	—	5件	5件	5件	5件
企業の省エネルギーにつながる取組促進	—	5社	5社	5社	5社



注1 スマートライフ：新しい生活様式といった意味合いから、国においてもエネルギーに関連した取組で使用されるなど、さまざまな定義のもとに使用されている言葉。このプロジェクトにおいては、「環境・エネルギー関連分野の技術を活用して、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促し、豊かさを協創していくこと」という意味で用いています。

注2 クリーンエネルギーパレー構想：159ページをご覧ください。

注3 創エネ：165ページをご覧ください。

注4 蓄エネ：165ページをご覧ください。

注5 協議会：電気自動車(EV)等を活用したまちづくりを検討する協議会。

世界の人びとを呼び込む 観光協創プロジェクト



県民の皆さんとともに取り組みます (プロジェクトの目標)



めざす姿と到達目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみたい)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮^{注1}後も観光入込客数が持続的に確保されています。



「自立し、行動する」
視点

観光振興の主役は民間であることから、行政は地域住民や観光事業者、観光関係団体などが独自で展開する観光振興の取組について支援したり、観光人材を育成することで、観光事業者等の自立と行動を促進します。



「みんなで取り組む」
視点

観光事業者、観光関係団体などのさまざまな主体と連携し、県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、三重県観光のPRや地域の「おもてなし」の向上などに取り組む中で、それぞれが役割を担いながら一体となって観光振興に取り組んでいきます。

プロジェクトの背景

- 観光産業は、地域経済・雇用の活性化を図る上で重要な役割を果たしていますが、長引く経済不況等による観光旅行者の減少、全国各地の観光地間競争の激化など、観光産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 式年遷宮という絶好の機会を活用し、世界に三重県の観光の魅力をPRするとともに、「おもてなし」向上や観光人材の育成に取り組み、さまざまな主体と連携し、魅力ある観光地を形成していく必要があります。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
観光レクリエーション入込客数	3,562 万人 (22年)	3,650 万人	4,000 万人

【目標項目の説明】

・1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値

実践
取組 1

「さまざまな主体との連携による
観光PR・誘客」に挑戦します！

式年遷宮の好機を生かし、さまざまな主体との連携による観光キャンペーンを実施するとともに、他県と連携した取組等により本県への誘客を図ります。また、観光事業者や県民の皆さんによる「おもてなし」向上の取組を進めます。

1 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略の推進

- ① 県民の皆さんや県ゆかりの企業などさまざまな主体が幅広く参画する観光キャンペーンの実施や他県と連携した取組等により、本県への誘客を図るとともに、遷宮後の入込客数確保につなげます。
- ② 県民の皆さんや観光事業者などに「おもてなし」の大切さを再認識してもらい、地域全体でのレベルアップを図ることにより、観光旅行者の満足度を高め、リピーターの確保につなげます。

実践取組の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
延べ宿泊者数	708万人 (22年)	720万人	760万人	800万人	800万人
リピート意向率	75.7% (22年度)	82.0%	88.0%	94.0%	100%

実践
取組 2

「海外での認知度アップによる来訪者の増加」
に挑戦します！

トップセールスや海外の旅行会社に対するモデルコースの提案、現地での観光展の開催などにより、海外における本県の認知度アップを図り外国人来訪者の増加につなげます。また、海外自治体等と連携した誘客に取り組みます。

1 観光PRの強化を通じた海外誘客戦略の推進

- ① トップセールスをはじめとする商談会等を開催し、本県の認知度アップを図ります。また、海外の旅行会社に対して本県を中心としたモデルコースを提案したり、現地での一般消費者を対象とした観光展を活用し誘客につなげます。
- ② 海外の自治体等との連携を図り、相互交流を推進することにより、双方の観光需要を創出します。

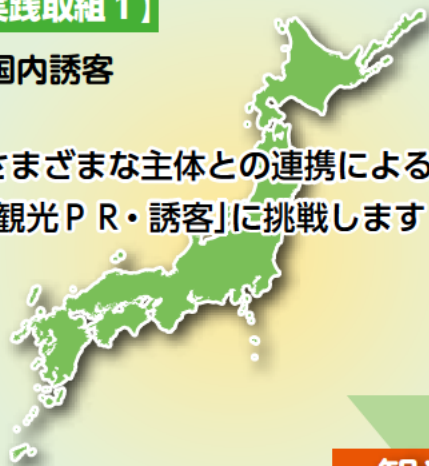
実践取組の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
県内の外国人延べ宿泊者数	106,000人 (22年)	100,000人	120,000人	135,000人	150,000人
海外の自治体等との連携事業数 (累計)	—	2	4	7	10

世界の人びとを呼び込む 観光協創プロジェクト

【実践取組 1】

◇国内誘客

「さまざまな主体との連携による
観光PR・誘客」に挑戦します！



【実践取組 2】

◇海外誘客

「海外での認知度アップによる
来訪者の増加」に挑戦します！

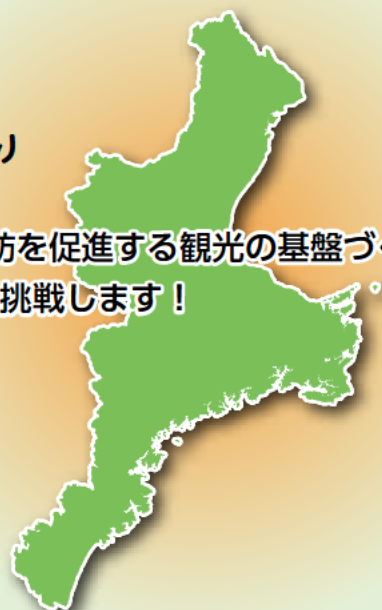


観光産業の確立

【実践取組 3】

◇観光の基盤づくり

「来訪を促進する観光の基盤づくり」
に挑戦します！



県民の皆さんの主体的な参画も得ながら、
地域を挙げて総力戦で取り組みます。

本県が世界に誇る観光資源を活用して、新しい三重県観光のモデルを構築するとともに、地域の観光振興の核となる観光キーパーソンの育成に取り組み、観光産業を本県の経済をけん引する産業の一つとして確立し、持続的な発展につなげます。

1 観光産業の基盤の強化

- ① 海女・忍者など、本県が世界に誇る観光資源を活用して、新しい三重県観光のモデルを構築します。
- ② 三重県観光の持続的な発展に必要な地域の核となる観光キーパーソンを育成し、ネットワークを構築することにより、県全体での観光基盤の強化を図ります。

実践取組の目標	H23 (現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
受講生 ^{注2} が取り組んだ地域活動数(累計)	—	10	20	30	40



上海での三重県観光説明会



熊野古道伊勢路(馬越峠)



四日市コンビナートの夜景

注) 1 式年遷宮：179 ページをご覧ください。

注) 2 受講生：地域の観光振興の核となる観光キーパーソンの育成を目的として開催する「三重 can-co-(観光)本気塾」を受講した方。

県民力を高める絆づくり 協創プロジェクト



県民の皆さんとともに取り組みます (プロジェクトの目標)



めざす姿と到達目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。



「自立し、行動する」
視点

将来の地域を担う子どもや若者、地域の担い手として活動するために必要な支援やきっかけがないために地域の活動などに参画する機会が少なかった外国人住民や障がい者の方々が、意欲と能力に応じて積極的に地域社会に参画することを促進するための仕組みづくりに取り組みます。



「みんなで取り組む」
視点

プロジェクトの成果を幅広く県民の皆さんと共有するため、成果発表・交流会を開催します。また、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を設置し、プロジェクトの進捗状況を確認するとともに、課題や成果について、県民の皆さんの意見をいただき、プロジェクトの推進に活用します。

プロジェクトの背景

- これまで、さまざまな分野で個人や企業、地域の団体等との「協働」を進めてきましたが、行政が主導した活動の「場」と役割分担のもとに参画するにとどまっている場合も少なくありません。また、地域をよりよくしようという意欲の強い県民の皆さんやNPO等との協働が中心となってきました。
- 幅広い層の県民の皆さんに、主体的に「協創」の三重づくりに参画いただくとともに、活動の成果を多くの県民の皆さんに実感してもらえるような取組が必要です。

プロジェクトの数値目標

目標項目 地域活動に参画している学生の割合	H23 (現状) 13.4%	H24 15.0%	H27 27.0%
目標項目 パートナーグループネットワーク構築数(累計)	H23 (現状) 276 (22年度)	H24 2,100	H27 3,000
目標項目 認定NPO法人数	H23 (現状) 1法人	H24 5法人	H27 30法人

【目標項目の説明】

- ・ 県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
- ・ 地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
- ・ 県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人(認定NPO法人)の数

実践
取組

1

県民力養成の視点から、次代を担う子ども・若者の能力発揮のための支援や参画を促進するための仕組みづくりに取り組みます。

「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」

に挑戦します！

1 高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり

- ① 県内高等教育機関の教職員・学生の地域活動への参画を促進するため、学生等と地域のさまざまな主体が地域課題をテーマに議論を行い、地域づくりへの理解を深めるきっかけとする交流フォーラムを開催します。その上で、課題解決に向けた提案を学生から募集し、その実践活動を支援するとともに、活動の成果を県民の皆さんと共有するため、シンポジウムを開催します。

2 子どもたちと取り組む農村の地域資源保全活動

- ① 将来の地域の担い手となる子どもたちの農村における地域活動への参画を促進するため、農村地域の課題解決に取り組む集落が、地域の子どもたちと共に、豊かな自然や美しい景観など、地域資源の保全活動に取り組むことを支援します。

3 若者が参画する犯罪に強いまちづくり

- ① 地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大するため、大学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。
- ② 犯罪被害者等支援に対する若者の理解を深め、支援活動への参画を促進するため、中学生、高校生および大学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、次代を担う若者、事業者等を対象とした幅広い広報啓発活動を推進します。

実践取組の目標	H23(現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	0回	5回	5回	5回	5回



地域の課題解決に向けた話し合い
「美し国おこし・三重」の取組

県民力養成の視点から、外国人住民や障がい者など、必要なサポートがあればその能力を発揮し、地域社会で活躍できる県民の皆さんを支援します。

「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」
に挑戦します！

1 外国人住民の地域社会への参画の促進

- ① 外国人住民が地域社会の一員として、さまざまな地域活動に取り組むことができるようにするため、さまざまな主体と連携して、日本語指導ボランティアの育成や多言語ホームページでの情報提供、地域と連携した防災研修、医療・防災ボランティアの育成、専門的な相談体制の整備、地域への意識啓発等の総合的な取組を進めます。
- ② 外国人児童生徒が、社会の一員として、自らの能力を発揮し、生活していけるよう、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム^{※1}）の実践研究（三重県モデルの確立）による学力・進路保障に取り組みます。

2 障がい者等の地域社会への参画の促進

- ① 障がい者の能力発揮と地域社会での活動を促進するため、県内で芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表できる機会を確保するとともに、身体障害者補助犬の使用による障がい者の社会参加を促進するための環境整備に向けた取組を進めます。
- ② 身体に障がいのある方や妊産婦の方などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、パーキングパーミット制度^{※2}を導入します。

実践取組の目標	H23(現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数(累計)	20 団体 (22 年度)	28 団体	32 団体	36 団体	40 団体
パーキングパーミット制度における利用証の保有者数(累計)	—	8,500 人	9,500 人	10,500 人	11,500 人

実践
取組 3

県民力拡大の視点から、これまでの「美し国おこし・三重」の取組をさらに深化させ、人と人、人と地域、人と自然の絆づくりを深めるとともに、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりを進めます。

「美し国おこし・三重」の新たな展開

に挑戦します！

1 パートナーグループの活動支援

- ① 市町をはじめとするさまざまな主体との連携を図りながら、プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援、ネットワーク化支援などにより、地域をよりよくしようとする住民の皆さんの地域づくり活動を支援する「地域での美し国おこし」の取組を進めます。

2 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開

- ① 県民の皆さんの地域づくり活動を加速させるため、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」を、より情報発信力のある取組として全県的・広域的に展開します。また、県民力の結集を図るため、6年間の成果を集約・披露し、集客・交流の拡大を図る県民力拡大プロジェクトを、平成26(2014)年に行います。

実践取組の目標	H23(現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
パートナーグループ登録数	263グループ (22年度)	700グループ	900グループ	1,000グループ	1,000グループ

実践
取組 4

県民力発揮の視点から、NPOの活動を支える仕組みを整備するとともに、NPOと他のさまざまな主体との連携を促進します。

「NPOの活動を支える仕組みづくり」

に挑戦します！

1 NPOの自立した活動を支える基盤づくり

- ① NPOの自立した活動を促進するため、県民の皆さんや企業等が、寄付やボランティアなどを通じてNPOに参画・支援する仕組みづくりなどに取り組めます。

2 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進

- ① NPOとさまざまな主体との「協創」を促進するため、地域の課題解決に向けたNPOからの提案事業の実践等を支援します。また、災害時に備え、NPOが専門性を生かし、さまざまな主体と協働して支援活動を行えるよう、各分野でネットワークの構築を進めます。

実践取組の目標	H23(現状)	年次計画			
		H24	H25	H26	H27
NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数(累計)	5事業	10事業	15事業	20事業	25事業

注) 1 JSLカリキュラム：日常的な会話はある程度できるものの、学習活動への参加が難しい外国人児童生徒に対して、学習活動に日本語で参加する力を育成するため、日本語指導と教科指導とを統合的に行う指導方法。

注) 2 パーキングパーミット制度：86ページをご覧ください。

